

施工技術者向け

地域住宅グリーン化事業への参加に必要な講習です！

住宅省エネルギー施工技術者講習会

国の「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策の中間報告では、2020年までに新築住宅の省エネルギー基準への100%適合化を目指しています。大工・工務店にとって断熱化等の住宅の省エネルギー化技術習得の大きなチャンスです。

そこで熊谷商工会議所では技術講習会を開催する事となりました。是非ご参加ください。

日時：平成30年12月12日（水）

13時～17時25分

会場：熊谷市立商工会館 2階大ホール

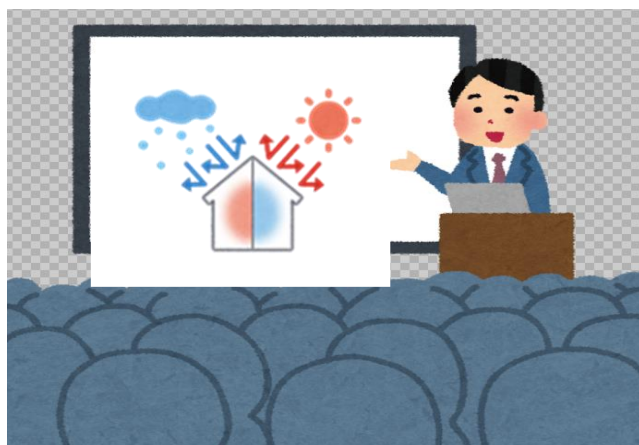
（熊谷市宮町2-39）

TEL：048-521-4600

FAX：048-525-7272

主催：埼玉の木づかい運動実行委員会

熊谷商工会議所 建設運輸物流業部会



《 カリキュラム 》

12:40～13:00	20分	受付
13:00～13:10	10分	開会、趣旨説明等
13:10～14:10	60分	施工技術者講習テキスト 基本編第1章～第9章
14:10～14:35	25分	DVD放映：断熱施工
14:35～14:45	10分	休憩
14:45～16:25	100分	施工技術者講習テキスト 施工編
16:25～16:35	10分	修了考査問題配布、説明
16:35～17:05	30分	修了考査
17:05～17:20	15分	考査問題解説
17:20～17:25	5分	アンケート記入、閉会

○2017年 大規模建築物の省エネ適合義務化

○2020年頃 全ての住宅の省エネ適合義務化（予定）

新築住宅における省エネルギー基準適合率を2020年度までに100%とすることを目標として、埼玉県では、埼玉の木づかい運動実行委員会の主催により住宅省エネルギー技術講習会を開催しております。この講習会カリキュラムを受講し、修了考査に合格した受講者には修了証が発行されます。詳細申込は裏面をご参照ください。

